

JAグループにおける女性の 運営参画の状況等について



一般社団法人 **全国農業協同組合中央会**



(1) JAグループにおけるこれまでの取り組み



- 女性参画に向け、JAグループにおいても取り組みが進められています。
- JAグループでは、平成11年の「男女共同参画社会基本法」や「食料・農業・農村基本法」の成立を受け、「JA運営への女性参画推進検討委員会」を設置し、「JA運営への女性参画をすすめるために」をとりまとめました。
- このとりまとめの中で、**これまで女性参画がすすまなかった要因を、「点検できる目標を提示しなかったこと」としました。**これを受け、平成12年に開催した第22回JA全国大会では、**初めて女性のJA運営参画に向け、「正組合員の25%以上、総代の10%以上、理事等は2名以上」という数値目標を設定**しました。

3つの数値目標の根拠(平成12年22回大会決議より抜粋)

(1) 正組合員25%以上

平成9年度の正組合員における女性の割合が13.5%。**まず倍増を当面の目標**とし、取り組みやすさと堅実性を重視しました。

(2) 総代10%以上

平成11年4月の総代における女性の割合は1.9%。正組合員に連動しての設定も考えられましたが、現状から考えるとあまりにも高い目標となり、取り組み意欲を削ぐ怖れがあったため、**正組合員の目標の約半分の目標**としました。

(3) 理事等2名以上

従来男性だけで構成されていた場に参画していくのに1名だけだと、男性にも女性にも強い違和感が生じます。**せっきく参画した女性が本来の力を十分発揮するためにも2名以上**としました。

(2) 第28回JA全国大会における目標



- 平成31年3月に開催された第28回JA全国大会では、**「正組合員の30%以上、総代15%以上、理事等15%以上」と、さらに高い目標に挑戦することを確認**しました。
- JAグループでは、平成31（令和元）年度～令和3年度の3か年において、第28回JA全国大会決議が着実に実践されるよう、取り組みをすすめていくこととしています。

【第28回JA全国大会決議（関係部分のみ抜粋）】

4. 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立

(1) 正・准組合員のメンバーシップ強化

②青年組織・女性組織のメンバーシップ強化と活性化

イ. 女性組織

- JAは、第4次男女共同参画基本計画をふまえ、**女性運営参画目標を、理事等15%以上、総代15%以上、正組合員30%以上とし、その達成に向けて取り組みます。**
- JA・中央会は、女性組織と連携し、すべてのJAで次代のリーダー育成のため、フレッシュミズ組織を設置します。また、JAや中央会は、女性組織のさらなる活性化に資するよう、目的別組織の設置を促進します。

(3) 地域に根ざした協同組合運動者としての人づくり

①協同組合理念に根ざしたホスピタリティ精神あふれる人材の育成

イ. JA職員の人事労務・マネジメント力の向上

- JAは、女性・高齢者・障害者など、地域の多様な人材が働きやすい環境をめざします。とりわけ厚生労働大臣認定「えるぼし」の取得など、女性活躍の推進に取り組みます。

(3) 運営参画にかかるJA女性組織の対応



- JA全国女性組織協議会では、**第28回JA全国大会決議に呼応し、「JA女性 地域で輝け 50万パワー☆」（3カ年計画）を決定**しました。
- 「JA女性 地域で輝け 50万パワー☆」では、重点実施事項として5点定めており、①食を守る☆、②農業を支える☆、③地域を担う☆、④仲間をつくる☆、⑤JA運営に参画する☆を実践していくこととしています。
- **運営参画については、「⑤JA運営に参画する☆」**となっており、具体的実践内容として、以下の内容を掲げています。

5 JA運営に参画する★

- ☆ JA役職員との対話（積極的な交流・情報交換）を強化します。
- ☆ 支店運営委員会など各種委員会への参画をすすめます。
- ☆ **JA運営への女性参画目標である「正組合員30%以上、総代15%以上、理事等15%以上」を目指します。**
- ☆ JA女性組織メンバーの全員が正・准組合員となることを目指します。

(4) 女性のJA運営参画 3 目標の状況



- 令和元年度にJA全中とJA全国女性協が共同で実施した調査結果は以下のとおりです。
- 正組合員比率、総代比率ともに年々増加していますが、1JAあたりの役員比率は8.4%と伸び悩んでおり、第28回JA全国大会決議の目標達成に向けては、まだまだ時間がかかるものと思われる。

<正組合員>

正組合員については、目標の30%以上達成JAは、607JAのうち、72JA11.9%となっている。また、女性正組合員比率は、正組合員数4,229,841人に対し、女性正組合員数は945,697人となっており、全体で22.36%(対前年比0.49ポイント増)となっている。

<総代>

総代については、目標の15%以上達成JAは、総代会制度を導入している489JAのうち、74JA15.1%となっている。また、女性総代比率は、総代数257,098人に対し、女性総代数は24,149人となっており、全体で9.4%(対前年比0.4ポイント増)となっている。

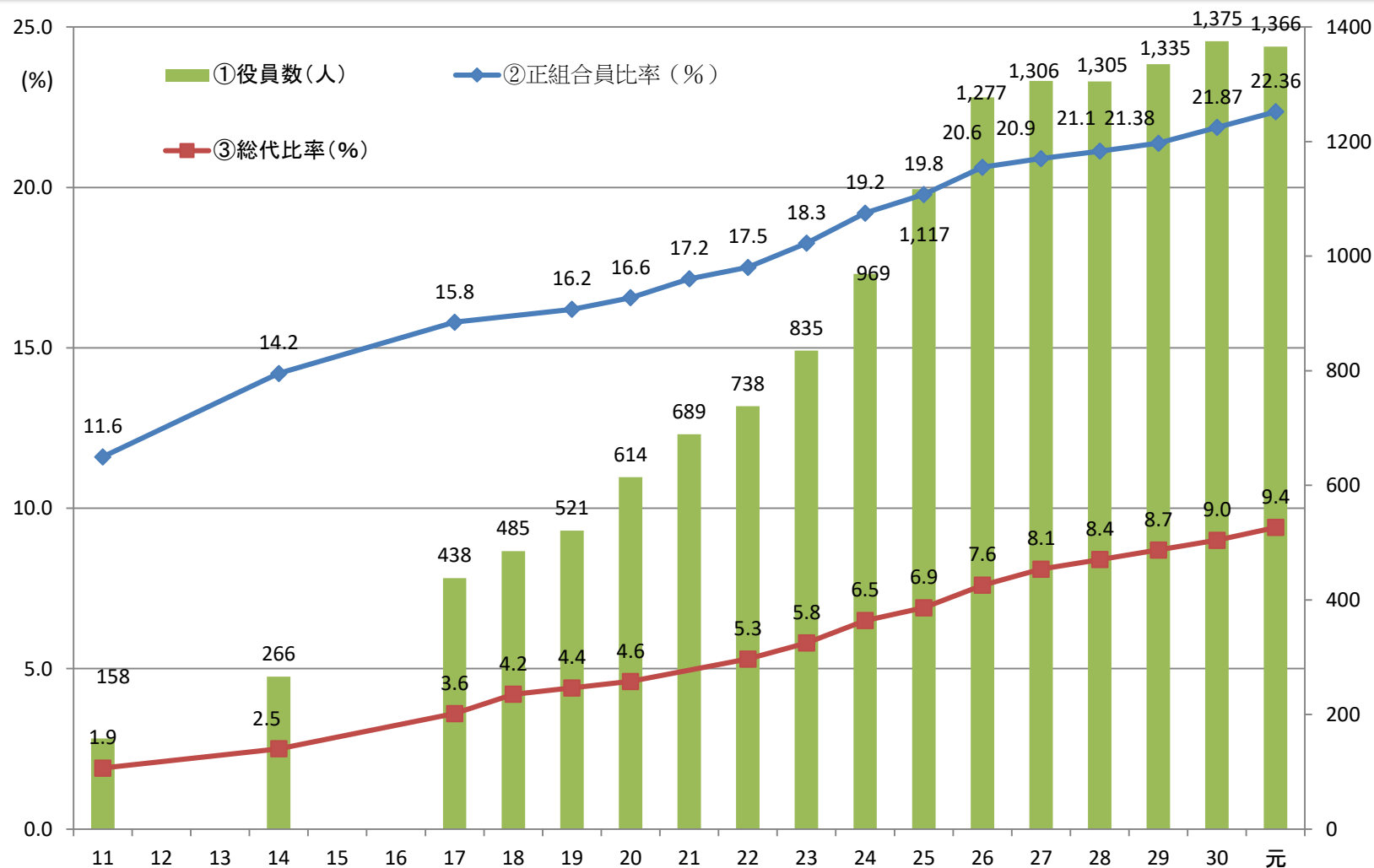
<理事等>

- ① 理事等については、目標の15%以上達成JAは、607JAのうち56JA9.23%、1JAあたりの女性役員数は、2.25人(前年比0.12人増)となった。
- ② JA女性役員(理事・経営管理委員・監事)の総数は1,366名(対前年比9名減)となり、全役員に占める女性役員の比率は8.4%(対前年比0.4ポイント増)となった。JA女性役員総数が減少したのは、昨年度から今年度にかけて大規模合併が行われ、役員総数自体が16,260名と全国で大きく減少(対前年比847名減)したためと考えられる。

(5) 女性のJA運営参画 3 目標の推移



○ JAにおける女性の運営参画の取り組みは、第22回JA全国大会決議で目標を掲げて以来、年々増加傾向にあります。



資料: JA全中「JA女性役員等調査」(令和元年7月)

(6) 全中が考える推進上の課題



- 全中では、今後、女性のJA運営参画をすすめていくうえで、以下のような課題があると整理しました。全国のJA・県域において、これらの課題の解決に向けた取り組みが求められています。

【女性のJA運営参画を推進する上での課題】

- 今年度から実践の始まった女性のJA運営参画目標（正組合員30%以上、総代15%以上、理事等15%以上）を達成するために、女性参画方針の見直しや策定をいかにすすめていくか。
- 組合員加入については、総代や役員等とは異なり、枠を設定し増加させることはできないが、アクティブメンバーを増やすためにも、女性部との連携などによって、いかに組合員化に取り組むか。
- 女性役員は地区選出を前提としているJAがほとんどであるが、地区からの選出は困難である場合も多いことから、そうしたJAに女性枠設置の必要性をいかに理解してもらうか。
- 県一JAなど今後大規模合併が予定されているが、合併に際して女性比率を低下させないように、いかに女性参画の意義を理解してもらうか。

(7) 全中の今後の取り組み



○ ひとつ前のスライドにあるように、女性のJA運営参画をすすめていくうえで、いろいろと課題はありますが、これらの課題が解消されるように、全中としては以下の取り組みをすすめていくこととしています。

【全中の今後の取り組み】

- ① 都道府県・全国段階を問わず、JA経営トップ層の集まる会議等で女性参画の必要性や意義について理解を求める。
- ② 女性参画がすすんでいるJAの優良事例を収集し、具体的な女性参画のすすめ方等について周知する。
- ③ JA女性組織の各種研修の機会を通じ、女性参画にかかる必要な情勢資料を提供し、理解の浸透と意欲の向上をはかる。